



厚生労働省福島労働局発表  
平成23年4月4日  
※地震関連第37報

担  
当

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 馬場 一郎  
課長補佐 室井 正広  
電話 024-529-5152

## ハローワーク相双の部分開庁について

東北地方太平洋沖地震の影響によりハローワーク相馬に併設移転しておりますハローワーク相双につきましては、下記のとおり部分開庁いたします。

### 記

#### 1 開庁施設

ハローワーク相双（南相馬市原町区桜井町1-127）  
（電話）0244-24-3531

#### 2 開庁日時

- (1) 開庁日  
毎週 火曜日・木曜日
- (2) 開庁時間  
10:00～14:00  
※ 上記以外は、ハローワーク相馬（電話0244-36-0211）にお  
問い合わせください。

#### 3 取扱業務

次の業務を中心として取り扱います。

- (1) 雇用保険の業務  
離職証明書・休業証明書の発行、雇用保険受給資格の決定、失業の  
認定等
- (2) 雇用調整助成金等に関する相談業務

なお、開庁してもシステム破損により職業紹介にかかる業務は実施できませんので、ご承知おきください。